

概観

【政治・社会】

- ・ 19日にヌーランド米國務次官補，29日にオルバーン・ハンガリー首相がブルガリアを訪問した。
- ・ 27日，欧州委員会は，ブルガリアにおける司法改革等の進展に関する協力・検証メカニズム（CVM）に基づく2016年の報告書を公表した。
- ・ 28日，ボリソフ首相はタネフ教育科学相を更迭した。

【経 済】

- ・ 19日，ブルガリア独立エネルギー取引所（IBEX）が正式に始動し，電力市場の自由化が開始した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり，在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

（1）政府・国民議会の動き

◆司法改革委員会の設立

▶ 13日，政府は閣僚評議会下の常設機関として司法改革委員会を設立することを決定した。同委員会は，改革戦略の実施を調整し，設定目標の実現を監視する他，戦略目標の達成のためのロードマップを採択し，文書や活動について議論する。同委員会には司法，行政，その他組織の代表者，NGO，有識者が参加する。

◆電子投票の導入を支持する決定の採択

▶ 21日，国民議会は電子投票の導入を支持する決定を採択した。投票の秘匿性，選挙過程の民主的コントロール，情報システムのセキュリティが法的に確保された場合，選挙及び国民投票での電子投票が可能となる。賛成は136票（GERB，改革派ブロック，ABR，ブルガリア民主センター，MRF），反対は56票（BSP左派ブルガリア，愛国戦線，アタッカ）だった。

▶ 電子投票導入の是非は昨年10月25日に実施された国民投票で問われ，投票の結果，導入を義務づけるのに必要な投票率には達しなかったものの，国民議会で審議されることになっていた。国民議会の法務委員会は2月29日までに電子投票の導入を規定する法律を含め，選挙に関する全ての新法について議論を行う必要がある。また，同委員会は，EU法に規定された電子投票に関する全ての可能性・手続を分析及び検討する必要がある。

◆プレヴネリエフ大統領の就任4周年会見

▶ 21日，プレヴネリエフ大統領とポポヴァ副大統領は就任4周年に際しての記者会見を行った。同会見において，プレヴネリエフ大統領は次期大統領選への立候補についての言及を拒否し，候補者の氏名を挙げるのは時期尚早である，と述べた。▶ 同大統領は，国民の信頼を勝ち取り，将来のブルガリアの政治において重要な役割を果たそうとする者は，4つのシンプルな事項，すなわち電子政府，公平な司法行政，より多くの国民投票及び

社会的責任のある非オリガルヒ経済を保証すべきである、と述べた。また、同大統領は、2015年末に可決された憲法改正は前進であるが、より包括的で深い司法改革への勇気及び政治的意志が欠如しているとの印象も与えた、来たる司法権法及び手続法の改正と汚職防止法の可決が、逸失した機会を取り戻すのに役立つだろう、と述べた。

▶同大統領は、今日における最大の挑戦は団結した平和な欧州に向けたプロジェクトへの長期的な展望、目標及びビジョンに立ち返ることである、EUは11の危機に直面しており、それらのどれもがブルガリアを含むEUの持続的な不安定を引き起こす可能性がある、と述べ、経済の停滞、金融・債務危機、難民危機、ギリシャ及びウクライナ危機、テロリズム、シェンゲン及びEU域内の自由移動への脅威、その他の問題を指摘した。

◆10の各国とブルガリアとの商工会議所が司法改革の遅延を懸念する書簡を発出

▶25日、10の各国とブルガリアとの合同商工会議所が共同で、司法改革の実施が遅れていることへの懸念を表明する書簡をボリスフ首相、プレヴネリエフ大統領、国民議会議長、法相等宛に発出した。書簡を発出したのは、米国、ベルギー、ルクセンブルク、スイス、英国、ドイツ、イタリア、スペイン、フランス、オランダ各国とブルガリアとの合同商工会議所である。同書簡では、ブルガリアにおける司法改革の重要性を強調し、司法改革の欠如は外国投資を遠ざけると警告している。

◆欧州委員会によるCVM報告書の公表

▶27日、欧州委員会はブルガリアにおける司法改革及び汚職・組織犯罪対策の進展に関する協力・検証メカニズム（CVM）に基づく2016年の報告書を公表したところ、概要は以下の通り。
▶ブルガリアの改革は政治的に不安定な情勢が続いたことから進展が見られない状況であったが、2015年は司法改革への取り組みが行われた。今後の行動に向けた詳細な計画は、司法改革及び汚

職対策の2つの国家戦略である。2016年はこれらの戦略を具体的かつ目に見える進展につなげることが主な課題である。

▶ブルガリアは2015年12月に憲法を改正した。内容は改正案提出時と大きく異なる部分もあるものの、高等司法評議会（SJC）の改革に向けた重要なステップである。司法改革戦略に盛り込まれた全ての対策が立法化されるよう引き続きフォローする必要がある。

▶それ以外の取組みは進展が見られなかった。最たるものは汚職対策戦略である。統合された汚職対策局の創設を目指した汚職対策法案は議会で否決された。ハイレベルの汚職及び組織犯罪の各事案に対する対策についても進展は遅く、ブルガリア当局の司法に対する公共の信頼は依然として損なわれている。

▶クネヴァ副首相は、記者会見において、同報告書はブルガリアの司法改革及び汚職・組織犯罪対策を客観的に評価している、将来においてより多くの努力が必要であるとのシグナルが明確に示されている、と述べた。また、ザハリエヴァ法相は、批判の大部分がSJCに向けられており、政府は関連法の整備を行う予定である、と述べた。

▶なお、26日、クネヴァ副首相、GERB及び改革派ブロックはCVM報告書の公表を前に、SJCの全委員に対し、同機関は既に国民の信頼を失っているとして辞任するよう促した。これに対し、27日、SJCは政治勢力の司法への介入であるとしてかかる辞任の要請を斥ける声明を発出した。

◆タネフ教育科学相の更迭

▶28日、ボリスフ首相は、教育科学省及び教育全般に関する組織上の問題を理由として、タネフ教育科学相及びそのチームの辞職を求めた。同日、ボリスフ首相は、タネフ氏を教育科学相に推薦した連立パートナーの改革派ブロックの幹部と会談し、教育分野の改革を継続する新たな教育科学相のチームを推薦するよう依頼した。ボリスフ首相はタネフ教育科学相の更迭に関し、十分に公的な

議論が行われないまま教育分野の政策変更を行うことは許されない、と述べた。

▶最近、教育科学省が学習指導要領の改訂において、ブルガリアの歴史におけるオスマントルコによる支配についての記述を「トルコによる奴隷的支配」から「トルコとの共生」に変更しようとしていたり、ブルガリアの古典文学の一部を必修課題から外そうとしたりする動き等が報じられ、市民の反発を引き起こしていた。

（注：2月1日、タネフ教育科学相は辞任し、同月3日、クネヴァ副首相が新教育科学相に選出され、副首相と教育科学相を兼任することになった。）

（２）政党の動き

◆メスタン前MRF党首解任時のトルコ大使の行動に対する勧告

▶13日、ボリスフ首相は国民議会において、ブルガリア外務省がギョクチェ駐ブルガリア・トルコ大使を呼び出し、「同大使の行動」に関する口上書を発出したことを明らかにした。同大使は、メスタンMRF党首（当時）が昨年12月24日に解任される直前、身の危険を感じた同党首を約1日間、トルコ大使館に保護したとされる。

▶16日、ミトフ外相は、同大使の行動は「外交関係に関するウィーン条約」の範囲を超えているとして、同大使に同条約を遵守すること及びブルガリアへの内政干渉であるとの印象を払拭するよう努力することを求めた。

◆GERBと改革派ブロックの連立合意文書の改定作業開始

▶20日、連立与党のGERB及び改革派ブロック（RB）の作業グループが連立合意文書の付属書に関する協議を開始した。両者は、今後10～15日にかけてより詳細が明らかになるだろうとの見通しを示した。RBは昨年12月、「強いブルガリアのための民主主義者（DSB）」を除くRB構成政党が連立政権に残留することを確認するとともに、GERBとの連立合意文書を更新するこ

とを決定していた。

（３）その他

◆不法移民111名をマリツァ川で救出

▶13日、内務省は、広範囲にわたる取締り作戦の結果、不法移民111人がマリツァ川で溺れているところを救出したと発表した。検察当局は、救出された移民のうち60人は子供で、その大多数は5歳未満であると発表した。彼らは不法移民を幫助するトルコ人によってボートで運ばれ、マリツァ川沿いの国境を渡り、ブルガリア領内の島に取り残されたと見られる。移民はブルガリア当局に対し、シリア人であると自称している。

▶また、内務省は、ソフィア市中心部及びアラブ・中東諸国出身者が多く住んでいることで知られる他の地域で個別の取締りを実施し、計108人を拘束したことを明らかにした。

◆高等司法評議会とSMSを巡る問題

▶14日、パノフ最高破棄裁判所長官は高等司法評議会（SJC）の定例会議において、ボリスフ首相から転送されたSMSメッセージを明らかにした。これにより同会議は一時中断された。同SMSは、ヤネヴァ元ソフィア市裁判所長とチェナロヴァ元判事の電話記録についての調査の進展に関し、政治の司法への介入を示唆するものと見られる。同SMSは、あるSJC委員がボリスフ首相に送信したものとされたが、SJC委員の中に該当者は見つからず、真の送信者は不明のままとなった。ボリスフ首相は送信者を明らかにしていない。

◆ムスタファ・ハジがムフティ長に再選

▶24日、ソフィアの国立文化宮殿（NDK）で全国ムスリム定期会議が開催され、現職のムスタファ・ハジがムフティ長に再選された。他の候補者はいなかった。

◆ヒムコ肥料売却に際しての賄賂要求疑惑

▶25日、検察当局及び国家保安庁（SANS）

は、破綻したヒムコのヴラツァにある肥料工場の売却にかかる賄賂要求疑惑について捜査を開始した。米国の投資家ANJグループのアロノフ社長がボリスフ首相やツァツァロフ検事総長宛に送付した書簡によると、昨年、同社長は同工場の買収交渉中にボリスフ首相の補佐官と名乗るボグダノフという人物から50万ユーロの賄賂を要求された。政府広報局は、ボグダノフという名前の首相補佐官はいないとしている。なお、同工場については、MRFのペエフスキ議員の支配下にあるNSNインベストメントが唯一の入札者となり、購入者として承認されたとされる。

◆国民議会前での反政府抗議行動

▶28日、200名を超える人々が国民議会の前で政府の退陣を求める抗議行動を行った。本抗議行動は、ソーシャル・メディアを通じて組織された。抗議行動は平和的に進行し、交通を妨害することはなかった。内務省によると、同集会に関連し16名が拘留された。バチヴァロヴァ副首相兼内相は27日、翌28日に抗議行動が予定されているとの情報があるが、抗議行動は明確な政治的代表者がいない集団により組織されているため、そのプロセスは監視されている、と述べていた。

2. 外政

◆バチヴァロヴァ副首相兼内相の訪中及び警察協力協定の署名

▶11日、中国訪問中のバチヴァロヴァ副首相兼内相及び中国のGuo Shengkun公安部長は北京において、犯罪防止及び犯罪対策に関する協定に署名した。法執行分野における二国間協力の法的枠組みが最後に改定されたのは1996年である。

▶同協定は、国際テロリズム、組織犯罪、人身・麻薬・小火器取引を含む広範囲の犯罪に対処する際の効率的な警察協力のための基礎を提供するものである。また、同協定は専門家の交流や警察訓練に加え、協定を実施する機関の範囲拡大も提供する。ブルガリア側の実施機関は内務省及び国家保安庁となる予定である。さらに、ブルガリア側

は個人情報保護に関する明示的規則を獲得した。内務省によると、かかる規則がないことは二国間の効率的な警察協力の障害となってきた。

◆ダシス欧州経済社会評議会議長のブルガリア訪問

▶14日、欧州経済社会評議会（EESC）のダシス議長がブルガリアを公式訪問した。同議長は、ツァチェヴァ国民議会議長、カルフィン副首相兼労働社会政策相と会談した。また、同議長はブルガリア経済社会評議会（ESC）のメンバーと会談し、市民対話の進展における経験について議論した。

◆ナルバンジャン・アルメニア外相のブルガリア訪問

▶15日、アルメニアのナルバンジャン外相がミトフ外相の招待によりブルガリアを公式訪問した。両外相は、二国間関係、経済協力、アルメニアとEUとの対話、輸送インフラの進展について議論した。プレヴネリエフ大統領はナルバンジャン外相との会談で、アルメニアとEUの関係深化において、ブルガリアはアルメニアのパートナーとなる用意がある、我々はアルメニアのEUとの協調プロセスを支持しており、EUとの枠組み協定の交渉が成功裏に終わることを希望する、と述べた。また、両者は二国間関係深化の展望についても議論し、ブルガリアのアルバニア移民及び両国の文化的類似性は、二国間協力拡大のための前提条件となるとした。ナルバンジャン外相はツァチェヴァ国民議会議長とも会談した。

◆ミトフ外相：EU外務理事会出席

▶18日、ミトフ外相はブリュッセルで行われたEU外務理事会に出席した。同外相は記者団の質問に対し、ブルガリアは次期国連事務総長選挙におけるブルガリアの候補者を推薦する書簡を3月までに発出する、と述べた。

◆ヌーランド米国務次官補のブルガリア訪問

▶19日、ヌーランド米 국무次官補（欧州・ユーラシア担当）がブルガリアを訪問し、プレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相及びネンチェフ国防相とそれぞれ会談した。

▶プレヴネリエフ大統領はヌーランド米 국무次官補との会談において、ブルガリア・米国間の戦略的パートナーシップは、ブルガリアのみならず地域全体にとっても極めて重要であると述べるとともに、この戦略的パートナーシップが昨年のケリー一国务長官のブルガリア訪問によって再確認されたことに満足の意を表明した。

▶同会談では、安全保障・防衛、エネルギー安全保障、法の支配及び教育・国民間協力の各分野における戦略対話推進のための両国間の作業部会が順調に機能していることについても言及がなされた。同大統領は、ブルガリアがNATOウェールズ首脳会合で合意された即応性行動計画及び防衛予算の増額を着実に実施していることに言及した。また、同大統領は、2015年9月にソフィアにおけるNATO軍連絡・調整隊が活動を開始したことの重要性にも言及した。

▶ボリスフ首相とヌーランド米 국무次官補は、移民危機及び安全保障上の脅威に対応するため、二国間の防衛協力について議論するとともに、テロ対策における両国の法執行機関間の連携を賞賛した。エネルギー安全保障に関し、ボリスフ首相は、ブルガリアとギリシャとのガスの相互接続管建設計画が開始されたことを紹介するとともに、ブルガリアはバルカン・ガスハブ計画について支持を得られていると述べた上で、これらの計画は黒海での天然ガスの採掘調査と相まって、ブルガリアのエネルギー独立を確保し、ガス供給源とルートの多角化の機会をもたらすものであると説明した。

▶ネンチェフ国防相とヌーランド米 국무次官補との会談では、二国間及びNATOにおける協力の促進について話し合われた。両者は、ブルガリア軍、特に空軍の近代化、NATOウェールズ首脳会合でのコミットメントを踏まえた防衛予算の増大、米国による東欧のための安全保障計画、「大西洋の決意」作戦及び黒海における軍事協力の可能

性について検討した。

◆シーヤルトー・ハンガリー外務貿易相のブルガリア訪問

▶21日、シーヤルトー・ハンガリー外務貿易相がブルガリアを公式訪問した。シーヤルトー外相は、ミトフ外相との会談後の記者会見において、欧州の機関がブルガリアのシェンゲン加入に着手する際の障害は見当たらない、EU域外境界の防衛は重要であり、この点でブルガリアが成し遂げてきたことは大いに賞賛されると述べた。ミトフ外相は、追加的になすべきことは、ギリシャがEU域外との境界において厳格な管理を行うことであると発言した。シーヤルトー外相は、サウスストリーム・ガスパイプライン計画が頓挫したことは非常に残念であると述べた。

▶シーヤルトー外相の表敬を受けたボリスフ首相は、エネルギー多角化のためのブルガリア政府の努力について説明し、ブルガリアにおけるガス・ハブの設置計画を紹介した。

▶シーヤルトー外相はルカルスキ経済相と会談し、二国間経済協力に関する政府間委員会の設置に合意した。

◆プレヴネリエフ大統領・ミトフ外相：欧州評議会議員会議出席

▶26日、プレヴネリエフ大統領及びミトフ外相はストラスブールで開催された欧州評議会議員会議（PACE）冬期セッションに出席した。プレヴネリエフ大統領は、ヤーグラン欧州評議会事務局長、アグラムント新PACE議長、ミュースイニエクス人権委員、フレコン地方自治体会議議長、ライモンディ欧州人権裁判所長官とも会談した。

◆プレヴネリエフ大統領：イタリア訪問

▶27日及び28日、プレヴネリエフ大統領はイタリアを訪問し、ローマで開催された、急進化・過激化が宗教間対話に与える問題に関する国際フォーラムに出席した。同フォーラムはイタリア上

院の後援の下、アゼルバイジャンのニザミ・ガンジャビ国際センター及びイタリア国際組織社会（SIOI）により運営された。同大統領は、宗教を基盤とした急進化及びその結果としての国際テロの拡大に関する懸念を表明した。

▶同大統領はローマ滞在中、イタリアのマッタレウラ大統領と会談した。両大統領は、今後のEU拡大やEU近隣諸国との関係、二国間の経済関係、難民問題、エネルギー情勢等について議論した。

◆オルバーン・ハンガリー首相のブルガリア訪問

▶29日、ブルガリア訪問中のオルバーン・ハンガリー首相はボリスフ首相と会談し、難民危機への対処及び欧州における安全保障の確保について議論した。ボリスフ首相は、自身の考えであるEU域外国境の一時閉鎖について改めて述べ、難民の流入問題が解決されるまで、我々は少なくとも一歩前進しEU域外国境を即時閉鎖することができると引き続き信じる、と述べた。

▶ボリスフ首相は、多くのEU諸国が数千人もの難民を拒否し始めているのを見ており、ギリシャ、マケドニア、セルビア経由のルートを通じた難民流入が永続することは不可能であるため、我々は難民に対してより正直になることを望むと

述べた他、欧州共通の立場を有することの重要性についても言及した。

▶オルバーン首相は、シェンゲン加入に向けたブルガリアの成果をEUが認めないのは誤りである、と述べ、新たな条件が定められ、ブルガリアが難民危機の対処において達成した最良の結果が認識されないのは公平ではない、と付言した。また、オルバーン首相は、欧州が公正であろうとするならブルガリアをシェンゲン圏に招請しなければならない、と述べた。

▶オルバーン首相は、難民危機は転換点に来ている、最近までこの大規模難民は経済・文化的問題として扱われてきたが、ここ数週間は安全保障の問題となっている、なぜなら我々の日々の安全が危険にさらされているからである、テロの脅威は増大しており公共秩序は悪化していると信じる、と述べた。

経 済

1. マクロ経済

◆11月までの輸出総額は前年同期比5.3%増

▶11日発表の国家統計局の暫定データによると、昨年1月から11月までの期間における輸出総額は419億レヴァで前年同期比5.3%増となった。また、同期間における輸入総額は474億レヴァで同1.4%増となった。同期間における貿易収支は54.5億レヴァの赤字となり前年同期比14.5億レヴァ減となった。

▶昨年1月から11月までの期間における対非EU輸出は150億レヴァで前年同期比0.4%増

となった。主な輸出相手国はトルコ、中国、セルビア、ロシア等である。また、同期間における対非EU輸入は170億レヴァで前年同期比5.8%減となった。主な輸入相手国はロシア、トルコ、中国、ウクライナである。同期間における対非EU貿易収支は19.9億レヴァの赤字となった。

▶昨年1月から10月までの期間における対EU輸出は総額244億レヴァで前年同期比9%増となった。主な輸出相手国はドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ等である。また、同期間における対EU輸入は総額273億レヴァで同5.7%増となった。主な輸入相手国はドイツ、イタ

リア、ルーマニア、スペイン、ギリシャである。同期間における対EU貿易収支は28.9億レヴァの赤字となった。

◆12月のインフレ率は前月比0%

▶14日の国家統計局の発表によると、12月のインフレ率は前月比0%となった。前年同月比ではマイナス0.4%となった。12月は前月比で運輸が1.1%、文化・娯楽が2.3%値上がりした一方、通信が0.6%、食料・非アルコール飲料が0.5%値下がりした。なお、過去12ヶ月間（2015年1月－2015年12月）の平均インフレ率は前年同期比マイナス0.1%となった。

◆11月までの外国直接投資は約14.7億ユーロ

▶18日発表のブルガリア国立銀行（BNB）の暫定データによると、今年1月から11月までの外国直接投資（FDI）は14億6700万ユーロ（対GDP比3.3%）となり、前年同期比で20.6%増となった。

▶同期間における資本投資は9億8800万ユーロで前年同期比105%増となった。この増加はルコイル・ネフトチム・ブルガス社（親会社はオランダ資本）の取引によるものであるとの指摘がある。一方、不動産投資はロシアの顧客の減少に伴い、前年同期比で大きく減少した。

▶なお、11月単月のFDIは9670万ユーロとなり、前年同月の2億1880万ユーロと比較して大きく減少した。

◆世銀報告書：ブルガリアの労働人口は2050年に半減

▶21日、世銀はブルガリアの労働人口は2050年に半分になると予測する報告書を発表した。現在、16～64歳の人口は約500万人であるが、高い死亡率及び海外への移民により250万人に半減すると予測している。同報告書は、ブルガリアは人口動態の変化に適応し、経済成長を強

化するため人々の技能向上に投資する必要があるとしている。また、若年層及びロマ人の低い労働市場参加率は、労働市場の求める能力と人々の有するスキルのミスマッチによろし、特にロマ人に対する職業能力の向上を優先して行うべきであるとしている。また、同報告書はブルガリアにおける生涯教育の欠如も指摘している。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆電力市場自由化の開始

▶19日、ブルガリア独立エネルギー取引所（IBEX）が正式に始動し、電力市場の自由化が開始した。現在、国営のマリツァ・イースト2火力発電所、コズロドゥイ原発、国営電力公社（NEK）を含む19社が電力の取引市場に参加している。今後は、一般家庭や中小企業も段階的に自由市場に参加できるようになる見通し。

▶19日の取引初日の平均価格は44.06レヴァ/MWh、取引数は24だった。現在は市場参加者が少ないことから日により価格変動が大きい状態が続いているが、比較的低価格での取引となっている。

◆ロシア企業とのコズロドゥイ原発運転期間延長に関する契約の署名

▶28日、ソフィアで開催中のブルガリア・ロシア政府間経済・科学技術委員会において、コズロドゥイ原発の運転期間の60年までの延長に関する契約が、ブルガリア側（コズロドゥイ原発）とロシア側（ロスアトム・サービス・リスクエンジニアリング）との間で署名された。署名された契約によると、原子炉の構造、システム及び部品の残余資源に関する分析、見積もり及び定量評価が実施される予定である。

▶ペトコヴァ・エネルギー相によると、本契約は、エネルギー分野における政府の主な優先事項の一つであるコズロドゥイ原発5号基及び6号基の運転期間の延長に関連するものである。同エネルギー相は、本プロセスは一定のタイムフレームに関

するものであるため、ロシアのパートナーとの協力は非常に重要である、6号基の運転期間の60年までの延長に関連し、各プロセスで分析及び根拠付けが行われる予定である、これは複雑で技術的なプロセスであり、2つの企業を統合したコンソーシアムにより実施される予定である、と述べた。

（２）非EU諸国との関係

◆ブルガリア・ロシア政府間経済・科学技術委員会の開催

▶28日、ブルガリア・ロシア政府間経済・科学技術委員会がソフィアにおいて開催された。ブルガリア側はルカルスキ経済相とペトコヴァ・エネルギー相が、ロシア側はゲラシモフ第一法務次官が議長を務めた。両国は、二国間関係の優先分野として、貿易、投資、地域協力、さらに、エネルギー、観光、建設、農業、ICT、輸送、造船、科学及び教育分野における中小企業間協力を挙げた。次回委員会は2017年初めにモスクワで開催される予定である。

▶ペトコヴァ・エネルギー相及びゲラシモフ第一法務次官は記者会見で、両国は本委員会において、ブルガリアにおけるガスハブの設立について議論した、と述べた。同エネルギー相は、我々は同ガスハブの設立に関する立場及び同プロジェクトの利点を説明した、と述べた。ロシア側には、同プロジェクトはEU規則に完全に対応し、第三次エネルギーパッケージに合致するため、欧州委員会に提出されたことが説明された。ゲラシモフ第一法務次官は、同プロジェクトの詳細について議論が行われた、ロシア側は同プロジェクトに関心を有している、欧州委員会の立場を整理した文書がないことから我々は楽観視することを差し控える、と述べた。また、同次官は、欧州委員会は一連の技術文書を承認すべきであり、承認がなければ同プロジェクトを進めることは困難である、欧州委員会の承認が得られれば効率的な協力が促進されるだろう、と述べた。

▶ゲラシモフ第一法務次官は、サウスストリーム

計画に関し、近い将来に同計画の解決策が見つかることはないであろうと述べた上で、同計画はロシアが中止したのではなく、中止せざるを得ないような状況に追い込まれたのであると付言した。同次官は、ブルガリア領内のパイプラインを建設するはずであった事業会社「サウスストリーム・ブルガリア（SSB）」の閉鎖問題については言及しなかった。同事業会社の株式は、ブルガリア・エネルギー・ホールディング（BEH）とガスプロムが半数ずつ保有している。ペトコヴァ・エネルギー相は、主に給与支払いから成るSSBの経費を削減する決定がなされたとのみ説明した。BEHのコーエン業務執行取締役は記者団に対し、SSBの閉鎖を最初に求めた株主は制裁を受ける可能性があり、これはブルガリア側がSSBの閉鎖に踏み切らない理由でもあると語った。

（３）EU関連

◆欧州司法裁判所がカリアクラ地区におけるブルガリアのEU法違反を認定

▶14日、欧州司法裁判所（ECJ）は、ブルガリアはカリアクラ特別保護地区においてEU法を違反しているとの決定を下した。

▶2014年3月、欧州委員会はカリアクラ地域における固有の生息地及び重要種の保護を怠ったとして、ブルガリアをECJに提訴した。同地域は絶滅危惧種の移動経路及び休息地となっているが、多数の風力タービンその他装置が建設されてきた。ECJは、ブルガリアはカリアクラ特別保護地区を鳥類の保護のために重要な地域とすることを怠ったと判断した。ブルガリア政府は風力発電所など同地域で行われる各種プロジェクトに許可を与えてきた。なお、本決定には、ブルガリアに課される罰金や罰則は示されていない。

◆EU基金の消化率は98%に到達

▶29日、ドンチェフEU基金・経済政策担当副首相は国民議会の質疑において、EUの実施プログラム下でブルガリアに支払われたEU基金は総額108億ユーロであり、ブルガリアが使用でき

る予算の98%超である、と述べた。

▶ドンチェフ副首相によると、ブルガリアのEUからの純受益額（EUからの受領額とEUへの支払額の差）は現在50億ユーロである。これまでブルガリアは77億ユーロの償還を請求したが、請求書の送付は続いており、今後数ヶ月にわたりこれらが償還される可能性がある。

（４）その他

◆政府・ビジネス代表者間会合の開催

▶19日、第10回ブルガリア政府・ビジネス代表者間会合が開催され、ブルガリア訪問中のハーン欧州委員、プレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相等が出席した。

▶ハーン欧州委員（欧州近隣政策・拡大担当）は、EUにとって目下の問題は引き続き難民危機である、いずれの国も自らの問題として捉えていないことが問題であり、解決のためにEUが一致して取り組むべきである、と述べた。

▶プレヴネリエフ大統領は、緊急の改革が必要な案件として、司法改革、電子サービス及び電子政府、政府調達の透明性、汚職対策法が挙げられる

が、中でも司法改革が中心的な案件である、経済危機にもかかわらず、ブルガリア経済は順調に発展している、と述べた。また、同大統領は、ブルガリアは今後欧州統合を更に推進するべく、シェンゲン圏への加入、欧州為替相場メカニズムへの参加及びユーロ圏への加入、欧州エネルギー連合の設立、欧州銀行の単一監督メカニズムへの参加といった課題に取り組む必要がある、と述べた。

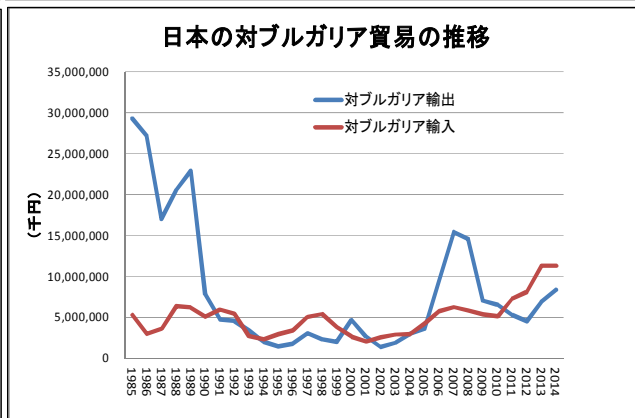
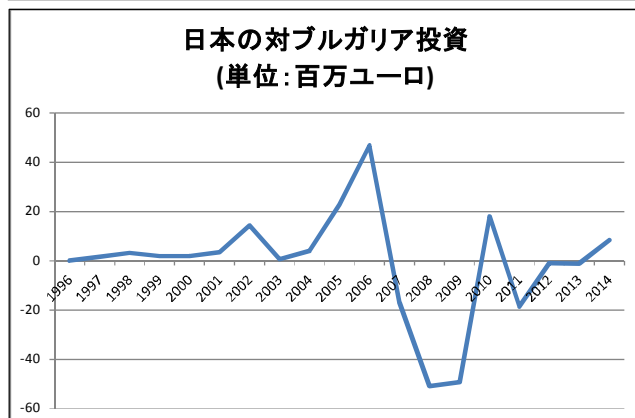
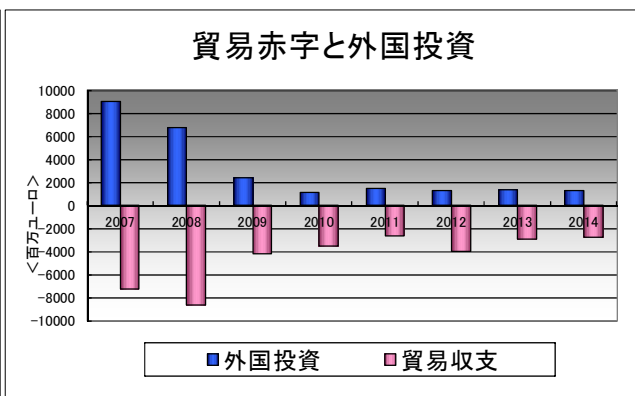
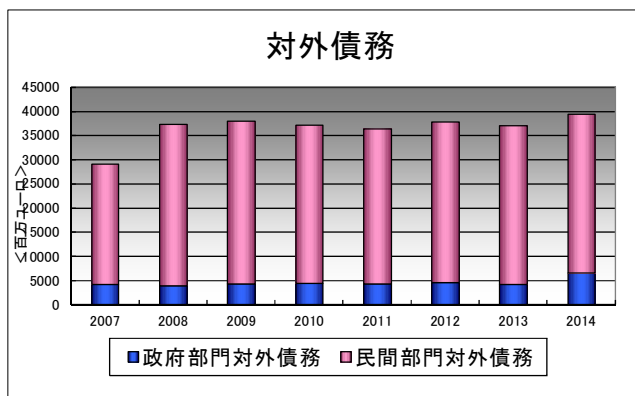
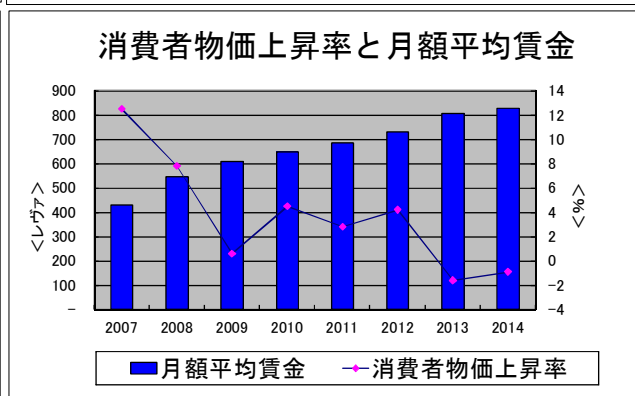
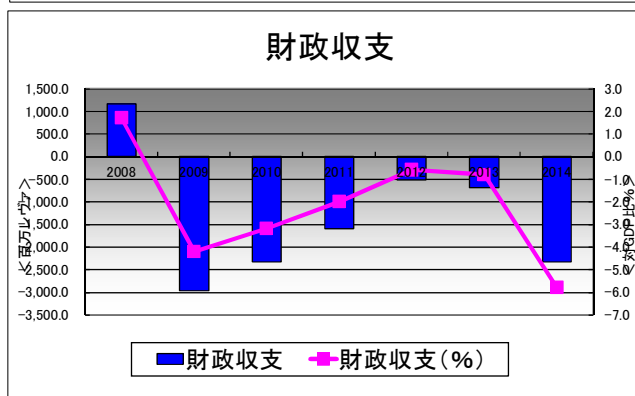
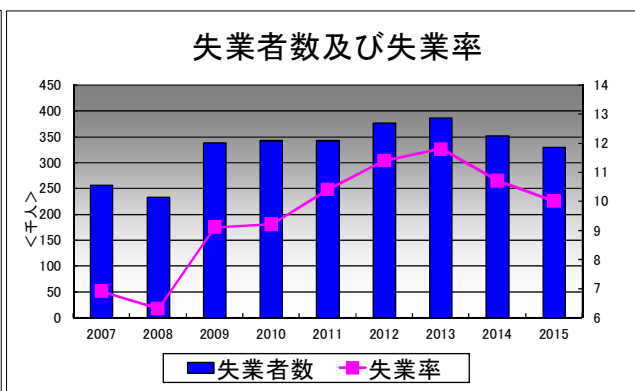
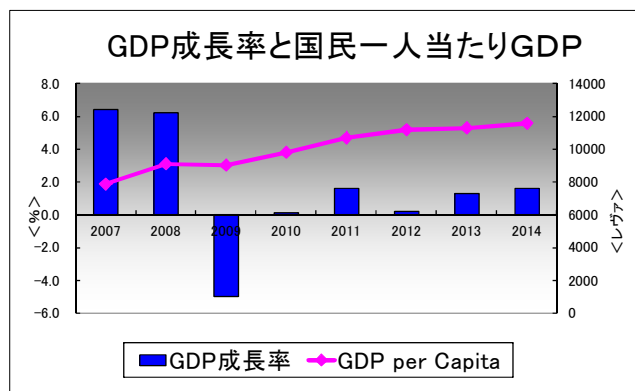
▶ボリスフ首相は、ブルガリアの財政、経済状況を極めて楽観的に見ている、70億レヴァものEU基金が昨年ブルガリアに配分され、現在案件を実施しているが、これにより今年から来年にかけてビジネスの質と競争力が高まり、輸出が増加すると見込んでいる、と述べた。また、同首相はエネルギー問題について、破棄されたサウスストリーム・ガスパイプラインの最近の動向の他、ギリシャ、セルビア、ルーマニア及びトルコとのガス相互接続管事業について説明した。

ブルガリア内政・外交の動き（1月）

在ブルガリア大使館

1（金）	
2（土）	
3（日）	
4（月）	
5（火）	
6（水）	
7（木）	
8（金）	
9（土）	
10（日）	
11（月）	☆パチヴァロヴァ副首相兼内相：中国訪問，警察協力協定の署名
12（火）	
13（水）	
14（木）	
15（金）	★ナルバンジャン・アルメニア外相：ブルガリア訪問
16（土）	
17（日）	
18（月）	
19（火）	●ブルガリア独立エネルギー取引所（I B E X）の正式始動（電力自由市場の開始） ★ヌーランド米 국무次官補：ブルガリア訪問
20（水）	
21（木）	●電子投票の導入を支持する国民議会決議の採択 ★シーヤルトー・ハンガリー外務貿易相：ブルガリア訪問
22（金）	
23（土）	
24（日）	
25（月）	
26（火）	
27（水）	●欧州委員会によるCVM報告書の公表 ☆プレヴネリエフ大統領：イタリア訪問
28（木）	●タネフ教育科学相の更迭
29（金）	★オルバーン・ハンガリー首相：ブルガリア訪問
30（土）	
31（日）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Q1	Q2	Q3
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	-	3.3	2.8	3.0
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	-	-	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Q1	Q2	Q3
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-508.4	-640.1	-4,826.1	-	220.8	832.2	130.6
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.6	-0.8	-5.8	-	0.3	1.0	0.2

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	364	361	362	350	332	316	310	307	303	313	324	329
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	11.1	11.0	11	10.7	10.1	9.6	9.4	9.3	9.2	9.5	9.9	10.0

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	-0.4	0.2	0.4	0.7	-0.2	-0.9	-0.2	0.0	-0.1	0.2	-0.1	0.0
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	-	856	839	882	897	873	868	879	858	885	902	905	937

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep	Oct	Nov
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	-	6,164.5	6,095.5	6,952.2	6,721.2	6,628.0	6,530.6	6,471.4	6,345.6	6,190.6	6,076.6	6,076.5
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,804.4	-	32,662.3	32,761.1	32,464.8	32,046.2	29,074.7	29,065.7	28,249.4	28,162.9	28,186.2	28,249.0	28,465.8

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep	Oct	Nov
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,285.4	-	271.0	502.7	630.8	842.2	818.1	980.3	1,081.1	1,290.0	1,308.0	1,370.3	1,467.0
貿易収支(FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,648.0	-3,947.2	-2,890.7	-2,734.6	-	-122.6	-380.6	-507.1	-683.0	-799.6	-903.3	-1,148.3	-1,105.3	-1,190.6	-1,378.5	-1,645.7
輸出(FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.7	19,667.6	21,208.0	21,016.5	-	1,625.9	3,276.6	5,218.2	7,129.8	8,964.5	10,925.4	12,908.1	14,760.9	16,608.0	18,574.8	20,528.3
輸入(FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,703.7	23,614.8	24,098.7	23,751.2	-	1,748.5	3,657.2	5,725.3	7,812.8	9,764.1	11,828.7	14,056.5	15,866.2	17,798.5	19,953.3	22,174.0